

日本放送協会 理事会議事録

(2021年4月6日開催分)

2021年 4月23日(金) 公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2021年4月6日(火) 午前10時30分～11時

<出席者>

前田会長、正籬副会長、松坂専務理事、板野専務理事、
児野専務理事・技師長、中田専務理事、角理事、若泉理事、松崎理事、
小池理事、田中理事、林理事、坂本特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 2021年度標準役員報酬について
- (2) 2021年度役員交際費の支出限度額について
- (3) 組織改正について
- (4) 就業規則の一部改正について
- (5) V-Low 帯域の利活用方策に関する基本方針(案)への意見提出

2 報告事項

- (1) 令和2年度決算の日程について

(2) 2021年度非常災害対策等業務実施方針

(3) 放送番組審議会議事録(資料)

3 審議事項

(6) 第1375回経営委員会付議事項について

議事経過

1 審議事項

(1) 2021年度標準役員報酬について

(秘書室)

2021年度の標準役員報酬について、審議をお願いします。

2021年度の標準役員報酬については、会長、副会長、専務理事、理事とも2020年度と同額としたいと思います。

なお、上期の期末報酬については、年間報酬額の15%を上限に増額または減額することがあります。

本件が了承されれば、本日開催の第1375回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1375回経営委員会に諮ります。

(2) 2021年度役員交際費の支出限度額について

(秘書室)

2021年度役員交際費の支出限度額について、審議をお願いします。

役員交際費の使途の範囲は、事業に関係のある方に対する謝礼品、事業に関係のある方との会食を伴う打合せ、事業に関係のある方の慶弔等に際し支出する金品、事業に関係のある外部団体等に支払う各種会費です。今年度の支出限度額は、2020年度と同額としたいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1375回経営委員会に諮ります。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1375回経営委員会に諮ります。

(3) 組織改正について

(経営企画局)

組織改正について、審議をお願いします。

今回の組織改正では、訪問によらない効率的な営業活動を推進するとともに、視聴者のみなさまとの結びつき強化や満足度を高める取り組みを推進するための体制強化を目指します。

まず、「営業局の再編」についてです。2021年3月に営業局に発足した「戦略企画グループ」を強化し、「戦略企画部」を新設します。続いて、「首都圏営業推進センターの首都圏局への移行」についてです。営業局の首都圏営業推進センターと4つの営業センターを首都圏局に移行し、「営業推進部」を新設します。

本件が決定されれば、2021年の管理職異動時期に合わせて実施します。

(会長) 営業はこれまでの営業スタイルを全面的に切り替えます。組織を変えるだけでなく、職員の業務に対する考え方も変えていく必要があります。営業は本来、視聴者とNHKを繋ぐ重要な役割を担っており、そこをもう一回作り直すということです。関係各部には営業のネットワークを活用してもらいたいと思います。

(会長) ほかにご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

改正内容は「早期退職制度の導入」についてです。人事制度改革に掲げる「多様なセカンドキャリアの実現」に向けた取り組みの一環として、早期退職制度の募集に応じて退職し、条件を満たした場合に、退職手当への加算を実施します。対象者は2021年4月1日現在、50歳以上、56歳以下の職員です。

施行年月日は2021年4月15日とします。

本件が決定されれば、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) V-Low帯域の利活用方策に関する基本方針(案)への意見提出
(技術局)

総務省は、「放送を巡る諸課題に関する検討会」の下に「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」を設置し検討を進め、策定した「V-Low帯域(95~108MHz)の利活用方策に関する基本方針(案)」について、2021年4月22日まで意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出意見は次のとおりです。

「76~95MHz帯は、コミュニティFMやFM補完中継局の増加によりひっ迫状況にあるため、今後、新たな放送局の設置が困難な状況になりつつあります。このため、FM放送用周波数の拡充のために、V-Low帯域を利活用する方針に賛同します。今後、NHKがAM放送の難聴対策や災害対策のために、FM補完局を設置する可能性も踏まえ、同周波数帯域を柔軟に活用できるよう制度整備されることを要望します。」としています。

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 令和2年度決算の日程について

(経理局)

令和2年度決算の日程について報告します。

NHKの決算は、放送法第74条の規定により、当該事業年度経過後3か月以内に総務大臣に「財務諸表」を提出することとなっています。

これを踏まえ、令和2年度の決算は、6月22日開催予定の経営委員会での議決に向け、取り進めたいと思います。

「財務諸表」については、放送法第75条に定める監査委員会や会計監査人の監査を経て、6月22日開催予定の理事会で審議し、同日の経

営委員会に諮る予定です。

本件は、4月6日開催の第1375回経営委員会に報告します。

(2) 2021年度非常災害対策等業務実施方針

(報道局・編成局・総務局)

2021年度の非常災害対策等業務実施方針について報告します。

「非常災害対策等業務実施方針」は、国の災害対策基本法に基づいてNHKが定めている「日本放送協会防災業務計画」を遂行するため、NHKとしてどう取り組むのか、その重点事項を示すものです。

2021年度の方針には、新しいNHKらしさを追求する経営計画の重点項目「『命と暮らしを守る』報道を強化し、より強靱なネットワークを構築」を実現するための取り組みを掲げています。また、頻発する大規模な災害や新型コロナウイルス感染症の世界的な流行など様々な脅威が続く中、信頼できるコンテンツを放送とデジタルサービスを連動させて、これまで以上にきめ細かく発信することを目指しています。

計画の実現に向けては、データや情報を地図やグラフにして伝える手法を高度化するとともに、防災機関や地域のメディアと連携して災害時の映像や情報を多角的に発信することで避難行動を促します。さらに平常時も地域単位で様々な機関と連携して、防災・減災に関する知識やノウハウの普及を進めて防災力のアップを目指します。

首都直下地震や南海トラフ巨大地震など大規模災害の備えを不断に進め、発生した際にも確実に情報を届けきるため、東京の放送センターの代替として大阪拠点局の機能を強化します。また老朽化した各地の放送会館の建て替えを計画的に実施して情報を届けることができる強靱な体制の構築を目指します。

1. 災害状況に応じた情報を放送・デジタル連動で発信し「命を守る行動」を促す

様々な災害情報を的確なタイミングで発信し視聴者一人ひとりに届けきります。データや情報を地図やグラフに可視化するシステムを高度化し発信力を強化します。放送とデジタルをさらに連動させて、確実に「命を守る行動」を促します。省庁や研究機関の災害情報のデジタル化の動きを把握して新技術を検討します。

2. 地域の防災機関やメディアと連携して、災害時と平常時の情報発

信を強化

国土交通省の出先やCATV、地域FMと連携して映像や情報の強化を図ります。全国の防災士会や郵便局のネットワークを活用して地域の情報発信を強化します。情報や映像の提供を積極的に進め、放送局が地域の防災情報の拠点となるよう努めます。平時も地域メディアなどと連携して防災・減災の知識やノウハウの普及を進めます。

3. 首都直下地震・南海トラフ巨大地震などへの対応力強化と強靱な体制構築

首都直下地震の本部代替機能を担う大阪拠点局の体制・システム・設備の強化をします。南海トラフ巨大地震などの大規模災害を想定した訓練による対応力を強化します。発災時の的確な初動対応のため、本部・地域の24時間の態勢と訓練を強化します。新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した非常体制を構築し実践します。老朽化した放送会館の建て替えを計画的に進めて強靱な体制を構築します。

(3) 放送番組審議会議事録(資料)

(編成局・国際放送局)

編成局と国際放送局から、中央放送番組審議会、国際放送番組審議会、地方放送番組審議会(関東甲信越、近畿、中部、中国、九州沖縄、東北、北海道、四国)の2021年2月開催分の議事録についての報告。

注:放送番組審議会の内容は、NHKのウェブサイト「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

3 審議事項

(6) 第1375回経営委員会付議事項について

(経営企画局)

本日開催の第1375回経営委員会の付議事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「2021年度標準役員報酬について」、「2021年度役員交際費の支出限度額について」、報告事項として、「令和2年度決算の日程について」です。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2021年 4月20日

会 長 前 田 晃 伸